

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，20番小林英機君の発言を許します。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 20番小林英機でございます。発言通告順に基づきまして，一般質問をいたします。

インターネットと情報サービスの格差について。インターネットは電話やファクスを超える革命的な通信手段を言います。4点ほど質問をいたします。

第1点は常陸太田市内のインターネット接続サービスの種類の分布状況はどうなっているかであります。インターネット接続サービスの種類は，光ファイバー，ADSL，ISDNの3種類があり，通信速度は光ファイバーが高速で100メガ，ADSLが中速で8から50メガ，ISDNは低速でADSLの半分の速さであります。この3種類の接続サービスの常陸太田市内の分布状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に，私は子供が学校でインターネットによる宿題が出されたのを契機に，そして私自身も議員として，国，県，他市町村の行政情報を入手する必要性を痛感し，ITアドバイザーを通したところ，ADSLが接続可能ということで，ヤフーと接続契約をいたしました。私が喜んでいたところ，ヤフーからあなたのところは光区域となっているのでADSLは不可能です。よって契約をキャンセルさせていただきますとの通知を受けました。これはISDNの接続サービスしか受けられないということの意味するわけでありまして。里野宮町は，国道349号沿いだけがADSLサービスを受けられる。旧道や他の里野宮町地内はISDNとなります。これは電話回線の一部に光ファイバーが使用されているため，光区域となり，ISDNしか接続できないということでありまして。光区域にADSLを利用できなくしたのは，NTTの全くの都合であり，私が頼んでしたわけではありません。また光ファイバーの接続サービスは三，四年先もわからないというのがNTTの見解であります。百年河清を待つ心境でございます。せめて里野宮町全域だけでもADSLができないものかどうか質問をいたします。

第3点として，市は市内のインターネットによる情報環境の格差解消について，どのように考えているのかお尋ねをいたします。

第4点として，地域ケーブルテレビの導入について質問をいたします。日立市では平成16年に日立駅を中心として，1万世帯のケーブルテレビを整備し，平成17年には7万世帯の整備をし，市内を網羅する情報基盤の整備をいたしました。平成17年の7万世帯の整備の目的は，市内に格差のない情報環境をつくること，茨城県は唯一民間放送局のない県であり，地域情報はNHKなどで，短い番組としてしか流れないことから，地域情報の不足の解消，そして合併の記念事業として全市がケーブルテレビに加入できるようにすることでありました。ここで私が注目したいのは，市内に格差のない情報環境をつくることと，合併の記念事業として全市がケーブルテレビに加入できるようにしたこととあります。本市は地域ケーブルテレビの導入についてどのように考えているのか，お尋ねいたし

ます。

次に、行財政改革について。行財政改革の基本理念は、市民との協働で進める行財政システムの構築であります。そしてその基本的視点は市民主体の市役所をめざすこと。より効率的で迅速な市役所を目指すこと。人を最大限に生かす市役所を目指すことにあります。行政改革について、9点質問をいたします。

第1点、職員の意識改革と人材育成の推進であります。行財政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、多様化する行政需要に対応し、円滑な行政運営を行うためには、人を最大限に生かす市役所を目指すことが求められております。このため職員が広い視野と新しい発想を持ち、意欲的に仕事に取り組むことが重要であります。3つほど質問をいたします。

第1は職員研修の充実について質問をいたします。地方分権時代に求められる政策形成能力、経営感覚やコスト意識を身につけること、市民サービスの原点である接客意識の向上、この3点、特に接客意識の向上について、研修をどう図ろうとしているのかお尋ねをいたします。

2つとして、各種資格取得の支援についてお尋ねいたします。仕事の幅を広げるために学習し、職員が資格を取得したときは、その資格取得に関わる受験料相当額を報奨する制度を推進すべきものと考えますが、ご所見をお願いいたします。

3つ目は、ジョブローテーションの推進についてであります。職員の才能を見きわめるため、採用後10年以内の職員を対象に10年間で3回ぐらい、多様な分野を職務経験できるようにジョブローテーションを推進することが必要と考えますが、ご所見をお願いいたします。

第2点として、組織機構の簡素合理化に関連して質問をいたします。平成19年度から行政ニーズの迅速かつ的確な対応を可能とする組織機構の編成が行われます。そのため、議員は常陸太田市の組織機構図をいただきました。しかしそれには、各部、各課、各支所の人員が記載されておりません。行政改革を考える場合、各部、各課、各支所の人員が記載されていれば、この課はこの人数では多すぎるとか、この課は少なすぎるとか判断できるわけです。したがって、組織機構図には各部、各課、各支所の人員を記載すべきと考えますが、ご所見をお願いいたします。

3点目として、職員定員管理の適正化について5点ほど質問をいたします。合併最大の効果は職員の削減と議員の削減であります。第一として、行政改革大綱は平成17年から21年の5年間で平成17年4月1日現在、職員総数700人を平成22年4月1日までに10.7%81人減員し、職員数679人以内とする数値目標を定めております。

まず第1点として、この数値目標を定めた根拠は何かをお尋ねいたします。

第2点として、数値目標に関連しまして、一般会計の人件費比率は何%なのか。一般行政部門の職員1人当たりの市民の数は何人か。一般行政部門とは、教育、消防、水道、下水道を除いた部門の職員を言います。ここに一般行政部門の職員と限定したのは、特に一般行政部門の職員のスリム化が要求されるからであります。

次に行政改革大綱は、高齢層職員に対する勤奨退職制度の維持と勤奨の推進を図るといっております。そこで、平成18年度の勤奨退職者は何名かお尋ねをいたします。

4点目として、職員削減数は何名かお尋ねいたします。またその内訳として、平成18年、退職者は何名か、平成19年採用者は何名かもあわせてお願いいたします。

5点目として、職員削減の結果、平成19年度の人件費削減額は幾らになるのか、お尋ねいたします。

第4点として経常費である物件費の削減について質問をいたします。1つは平成19年度の予算で物件費の削減率は何%なのか。2つ目は物件費削減額は幾らなのかお尋ねをいたします。

5点目として、市税の徴収率向上について質問をいたします。市税は平成19年度は税源移譲により、個人分が5億1,879万6,000円の増収であり、徴収率向上は昨年にも増して重要であります。市税などの徴収率向上について4点ほど質問をいたします。1つは現年度分について、市税、国保、介護保険料の目標徴収率は何%ぐらいなのか。2つ目は休日の税務の窓口相談、収納は徴収率向上のため望ましいと考えますが、ご所見をお願いいたします。

3つ目は、介護保険料ですので、前回の茅根議員の質問でご答弁ありましたので、省略いたします。

4点目として、住宅使用料の徴収について質問をいたします。平成19年度の目標徴収率はどのくらいなのか。次に連帯保証人に対する納付指導の依頼について。連帯保証人に納付指導を依頼した件数は何件なのか。納付指導依頼は何カ月分滞納した時点で行っているのか。納付指導依頼は、文書ですべきものと考えているがどうなっているのか。そして12カ月分以上の長期滞納者に対する対応はどうなっているのかお尋ねをいたします。

6点目として、公正の確保と透明性の向上について質問をいたします。市民自治の観点に立ち、市民と協働のまちづくりを進めるため、積極的な情報の公開、そして行政の説明責任の遂行により、わかりやすく透明性の高い行政運営と、開かれた市政の実現を図ることが求められております。そこで、3点ほど質問いたします。

1点目は、インターネット活用による市情報の発信の拡大についてであります。これについては、ホームページを活用し、市政情報を積極的に提供することが求められております。本市の内容とその拡大についてお尋ねいたします。県の教育委員会は、ことしの3月7日、定例で月1回開いている教育委員会の議事録をホームページで公開することを明らかにしました。このことを踏まえてご答弁をお願いいたします。

2点目として、1課1ホームページの体制となっているか。なっていないときは、地方分権推進の立場から、整備すべきではないかと思いますが、この点についてお尋ねをいたします。

3点目は市ホームページのアクセス件数は、毎年ふえていると思いますが、平成16年度、平成17年度、平成18年度上期に分けてご答弁をお願いいたします。

7点目は、窓口等における行政サービスの向上についてであります。2つ質問をいたします。1つはワンストップサービスの充実についてであります。高萩市の予算について、ワンストップサービスのことがきのうの新聞に掲載されておりました。申請や届け出にかかわる添付書類のうち、住民票添付を不要としたり、市営住宅収入申告について、税証明添付を不要にすることです。現状と拡大についてお尋ねいたします。

2つ目は、開庁時間の延長、年末年始を除いた休日開庁の推進についてお尋ねいたします。行政改革大綱は、窓口を初めとする行政事務全般について、市民への対応の改善、及び提供サービスの改善に努めると言っております。ここで、努めると言っているわけですから、何らかのアクションを起こすということでもあります。その内容はどんな内容なのかお尋ねをいたします。

8点目として、数値目標を設定したときは、評価の時点で達成率何%とあらわすことができます。平成19年度の行政改革で数値目標額を定めることのできたのはどのくらいあるのか。また、定めることのできなかつたのは、どのようなものがあるかをお尋ねをします。特に人件費及び工事請負費を除いた経常経費、つまり予算書の中の歳出の節の9旅費から18備品購入費まで、15の工事請負費を除いたものの5年間の削減額の数値目標は何%なのかをお尋ねをいたします。財政運営健全化から重要と思います。

第9点として、平成19年度の削減目標額は幾らなのかをお尋ねをいたします。経費削減額、財源確保額、工事コスト縮減額に分けて、もしわかればお願いいたします。

第1回目の質問を終わります。以上です。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市長公室関係のご質問にお答えいたします。まず、インターネットと情報サービスの格差についてのご質問にお答えいたします。市内の光ファイバーによる接続サービスにつきましては、常陸太田地区の一部が可能となっております。具体的な可能地区は太田地区と佐竹地区は全域、機初地区は幡町、三才町、西小沢地区が岡田町、幸久地区は上河合町、下河合町、藤田町、誉田地区は馬場町、新宿町、増井町、世矢地区は、小目町、真弓町、大森町となっております。ADSLによる接続サービスについては、市内の交換局9局のうち、里川局のエリアでございます里川町及び徳田町の一部を除く地域で可能となっております。しかし、提供エリアであっても途中で光ファイバーが存在する場合はサービスを受けることができないことがあります。この具体的な地域については、NTTとして現在公表されておられません。こうしたことからブロードバンドサービスを受けることのできない地区は里川局管内の地域であります里川町及び徳田町の一部と、途中で光ファイバーを利用している地域の一部と言えます。ISDNによるサービスについてはすべての地域が可能となっております。里野宮町におけるADSLサービスについてですが、里野宮町は議員ご発言のとおり、宮本町にありますNTT常陸太田別館局からの接続によりADSLサービスの提供エリアとなっておりますけれども、途中に

光ファイバーが存在しているためサービスが受けられないものと考えられます。しかしNTTの回線にメタル線のある場合はサービスを受けることができます。なお、個別の事案につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、NTTとして公表しないこととされており、ADSLの加入申し込みをしない限りわからないことになっております。

地域ケーブルテレビの導入の件についてでございますけれども、本市では平成17年度に日立市においてケーブルテレビの運営を行っております株式会社JWAYとケーブルテレビの導入について協議を行いました。その際に、JWAYから本市におけるサービスを行うには、市全体を1つの単位として、総務大臣の許可が必要であり、市内の一部のみの整備はできないとの報告を受けました。この内容を踏まえ、市内全域を対象とした事業費について試算を行った結果、概算で20億円を超えることが見込まれました。このため、市単独事業としては困難であるとしたところでございます。

情報基盤にかかる今後の考えとしましては、この数年間で市内におけるブロードバンドサービス環境が改善されつつあること、さらには総務省が民間主導による整備を原則として、平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目標に掲げていることなどの状況から、今後とも国、民間事業者の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に行財政改革についての中の、インターネット活用による市政情報の発信の拡大等についてお答えいたします。現在本市のホームページには、市の紹介を初めとして観光やイベント、暮らしの情報、公共施設の案内、行政情報などさまざまな情報を掲載しております。その中の行政情報としましては、予算決算を初め入札、契約情報、職員給与、定数管理や市長交際費等につきまして掲載を行っており、現在のホームページの掲載量としましては、1月1日現在で6,107ページとなっております。今後とも公正の確保と透明性の向上を図るため、関係各課との調整やホームページの内容の充実を図りながら、より多くの情報を発信できるよう努めてまいります。

なお、先ほどご質問の中で、県の教育委員会において、教育委員会の会議録のホームページによる提供というご質問もございましたけれども、そのような点につきましても可能かどうかを含めまして、関係各課と調整をしてみたいと考えます。なお、ホームページへのアクセス件数につきましては、最近の件数を申し上げますと、合併前の件数は常陸太田市のみの集計となっておりますけれども、平成15年が10万5,800件、平成16年が10万3,500件、平成17年が19万1,800件、平成18年が19万1,200件となっております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 小林議員のご質問の中で、2の行財政改革の中で総務部関連について順次ご答弁を申し上げます。

まず職員の意識改革と人材育成の推進についてでございますが、本年度の職員研修の中

で、全体で304人が各種講座を受講をしております。うち37人が18年度民間企業派遣研修として、先に市長の方からもご答弁申し上げているとおり、株式会社日立カーエンジニアリング、旧佐和工場でございます。それと株式会社日立製作所都市開発システムグループ、旧水戸工場になります。この2社へ派遣され、企業における業務改善の内容や手法を研修として学んでおります。これら派遣された職員がそれぞれの所属部門において中心的な役割を担い、業務内容や職場環境これらの改善に現在取り組み始めたところでございます。

また、職員の業務に直接必要な資格等については、随時公務として研修や講習を受講させております。職員の研修の一環として、仕事に役立つ通信教育の受講、これもそれぞれの職員の希望に応じて、当市で取り組んでおります。18年度で受講が通信教育関係29名でございます。市の予算額について、40万程度の通信教育費用となっております。

さらに、人事異動につきましては、職員に多様な職場をバランスよく経験させることを基本としております。原則としまして同一職場に5年以上在職する職員を異動対象としており、新規採用職員につきましても、5年以内での異動を行うこととしております。これが人事異動の基本方針ということになってございます。しかしながら、一方で多様化する市民ニーズに適切に対応するため、現在専門的な知識と経験を持った職員の養成も求められて、そういう職員が職場において、つい長くなってしまうという市民サービスを考慮した中で、そういう異動の内容も一部ございます。ある程度長期の在職者が必要な部門があるということで、原則にとらわれず、職員の能力や実績を踏まえまして、適材適所の人事配置を行って、市民サービスが極端に低下させないように、そういう配慮をまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の中で組織機構の簡素化、合理化等についてでございます。本市における機構図につきましては、それぞれの部名あるいは係名までを体系化してわかりやすく作成をしまして、市民の方に広報紙やホームページ、さらには全戸配布してあります市民生活ガイド等においても公表しているところでございます。組織図の職員数の記載の議員からのご提案がございました。この他市の状況を見まして、水戸、日立、常陸大宮市等、これらについても今取り寄せたわけでございますが、この組織図に職員数を記載するという部分については、一目見て何人いるのかというのがわかりやすいという点もございます。これらについても、他市の状況等も踏まえ、さらに市民に公表する中で、具体的な数字を入れてわかりやすくしたほうがいいのか、さらにこれらについては、検討をまいりたいと考えております。

次に本年度の一般会計に占める職員の人件費関係でございます。この人件費関係、行革大綱の中に行政改革の基本理念というのが入ってございます。当然計画年度は17年から21年までの5カ年計画とするということになってございまして、この計画の目標、旧市町村の垣根を越えた、全市的に均衡のとれた発展と統一的な行政の執行を実現するというようなことで、この基本理念が掲げられておりまして、さらに定員管理関係につきまして

は、職員数の抑制に極力努めて、行政のスリム化と行政水準の向上を図るという基礎となる定員管理の適正を図るというふうな形で行政改革大綱の中に入っているわけでございます。そういう中でこの一般会計に占める職員の人件費でございますが、これにつきましては、この削減率が23%、平成18年4月1日現在の一般行政部門の職員1人当たりの人口は、先ほど申しましたように141人となっております。

さらに本年度退職予定者につきましては、23人を定年退職、勸奨を含めて現在予定をしているところでございます。さらに19年の4月1日付の採用者数ということでございますが、消防職につきまして、さきの募集の中で3名程度という募集要項で消防職の募集を図ったところでございます。その中で定数条例の改正も9月に行いました。そういう中で募集を行ったんですが、消防職員の中で、勸奨退職者2名が出まして、2名が欠員になってしまうというようなことから、この採用試験の中で3名程度というので、実際には2名が退職しますので、5名の採用を現在予定したところでございます。この結果、今年度の職員の削減数は差し引きますと18人となります。定員適正化計画目標2.1%を超える2.4%の削減見込みとなっている状況でございます。なお、この結果人件費等につきましては、さきの議員のご質問にご答弁しましたように、人件費、一般職員全体で1億9,800万というような減というの見込んでいるわけでございます。

次に経常費である物件費の削減についてでございます。平成19年度予算における物件費の削減額と削減率はどれくらいかというご質問がございました。平成18年度の物件費は41億175万円でありました。平成19年度は37億3,847万3,000円となりますので、削減額は物件費で3億6,327万7,000円となっております。また、削減率で申しますと、8.9%の減となっております。

次が市税関係のご質問がございました。現年度分について市税、国保の目標でございます。徴収率は何%ぐらいに考えているのかというご質問にお答えを申し上げます。市税全体の現年度徴収率の目標につきましては、18年度が97.0%、平成21年度97.3%と設定をしております。この徴収率については、茨城県の方と協議をし、設定をしている目標ということで、県との協議済みという設定になってございます。なお、国保が平成18年度は95.0%ということになってございます。介護保険は結構ですということですので、国保が18年度95.0%ということになってございます。いずれにしましても、この目標達成に向けまして、今後取り組みを先ほどの答弁でも申し上げましたように、強化を図っていくというように現在考えているところでございます。

さらに、休日の窓口相談あるいは収納や訪問による調査、徴収は必要と考えるが、どのように考えているのかというようなご質問がございました。滞納整理につきましては、平成18年の4月の人事異動の中で、管理職を含めて職員を増員し、徴収担当として配置をし、課長、副参事、係長、職員7名の10名と、契約管財課の方の職員も合わせまして、2人1組で先ほどご答弁申し上げましたように、6班体制を確立しまして、通常業務と含めながら、この滞納整理に取り組んできたところでございます。さらに、滞納整理強化の

ための実施計画を内部で策定をしまして、これに基づき年間スケジュールを作成し、目的意識を持ったきめ細かい滞納整理を行ってきたところでございます。滞納者への通知については、すべての効率性を考慮しまして、期限を設定し、納税していただく。市に連絡するようお願いをしているところです。この中に特に反応のない滞納者あるいは納められない理由のある滞納者につきましては、電話を受けまして、日常的な滞納整理の中で、滞納者の都合に合わせて、朝早い時間相談したいという場合は早朝、あるいは夜がいいという場合は夜間、それと休日の方がいいという場合については、休日においても戸別訪問を行いまして、滞納整理だけでなく納税相談を実施しているというような状況でございます。

次に窓口における行政サービスの向上の中で、ワンストップサービスの充実についてのご質問がございました。ワンストップサービスと申しますと、お客様が1つの窓口で住民票や税金あるいは年金、保険等の複数の用務を済ませることが出来るサービスを指していますが、議員ご指摘のとおり、ある手続をするに当たり、住民票や納税証明書を他の窓口に出し寄り、添付書類として取り寄せなくてもよいサービスと解することもできます。いずれにいたしましても、窓口における行政サービスの向上につながるものであります。そこで、市民に対して、申請書や届け出の提出を求めるに当たっては、過大な書類や不要不急の添付書類を求めないというのが原則になってきます。目的の手続を処理するために必要最小限の簡素で合理的な書類で済むよう、配慮を今後ともしてまいりたいと考えております。参考までですが、当市におきましても以前に手続の簡素化の一環としまして、市民が申請をするに当たり、押印を省略できるものにつきましては、そのように取り扱ったものがございます。いずれにしましても、今後は法的に問題がない範囲で書類等の簡素化を図ってまいりたいと思っております。あくまでも法的に触れない部分というのが、個人情報保護の関係が今後入ってきますので、この辺についてはそういうのを念頭に、慎重にこういう省略範囲を検討してまいりたいと考えております。

次に、19年度の行政改革で、数値目標を定めたのは何があるのかということでございます。確かに行政改革大綱に基づきまして、実施計画というのを現在定めているわけでございます。その中で5年間を計画とする、この行政改革大綱に基づいて毎年実施計画を定めをしております、これでローリングをしながら、行政改革大綱の実施に向けて実施計画の中で取り組んでいるわけでございます。この計画の進捗状況や今後の実施の事業等を計上しておりますが、進捗状況を管理していく上で、議員ご発言のとおり、この目標設定というのが大変重要になってくるものと考えております。目標設定の中の数値目標であります、これから策定いたします平成19年度の実施計画の中で、過去にご答弁を申し上げてきましたが、実際今の行政改革大綱を受けて、実施計画をつくっている中には、それぞれの項目ごとに、この重要である目標、数値目標というのが入ってございません。そういう中で、これにつきまして、19年度から策定します実施計画においては、その性質上数値目標が設定できるものにつきましては、積極的に数値目標の設定を取り入れていく

という状況で現在考えております。そういう中で、行政改革大綱の中で定員管理及び給与の適正化という項目の中には、定員管理適正化計画の策定ということで、実施事項に削減の数値目標として、職員総数760人を679人、10.7%削減をするというような、一部目標数値を掲げている大綱の中の要綱もございますが、ほとんどの部分がこういう目標数値が現在入ってございませんので、実施計画の中でこういうはっきりした数値目標が設定できるものについては、ぜひ19年度のこういう実施計画の中から取り組んでいくという方向で現在検討をしているところでございます。

次に、19年度の行政改革関係で、削減目標でございます。議員ご発言の中では5年間の削減というご提言がありましたが、5年間の数値というのが今持ってございませんので、この行政改革関係で19年度の削減の目標額について、それぞれご答弁を申し上げたいと思います。19年度の当初予算編成の中で、事務事業の見直し等に伴う経費の削減ということで示しております。この19年度の予算というのは、行政改革を踏まえまして、新しい第5次の総合計画を踏まえて予算を策定し、計上をしているわけでございます。そういう中で定員管理削減計画による職員数の減及び給与構造改革により、一般職員の給与等につきましては、対当初予算で検討協議をしているわけでございますが、この当初予算対当初予算できますと、一般職員の給与が1億5,501万7,000円ということになります。経常的時間外勤務手当の10%削減によりまして、1,332万6,000円の減。さらに常勤の特別職給与の5%削減ということで、217万4,000円削減。それと管理職の10%の手当の削減によりまして、383万8,000円減。さらに市長、議長、教育長等の交際費の縮減によりまして、69万円の減。さらに議会常任委員会の随行、視察研修の見直し等による旅費の削減によりまして、356万7,000円の減。さらに社会福祉協議会、あるいはシルバー人材センター等への補助金の見直しによりまして、1,892万4,000円の減。長期継続契約の適用、有人警備から機械警備への見直し等による委託料関係の業務の見直しで、847万7,000円の減。さらに例規集のペーパーレス化による減ということで297万円。それと議会だよりの発行回数の削減ということで、予算書、決算書等印刷部数の見直し等も含めまして、50万9,000円の減。それと総合福祉会館の指定管理者制度への移行によりまして、2,990万8,000円の減。戸籍電算システム住民基本台帳ネットワークシステム、さらに土木積算システム等の再リース対応ということで、2,620万2,000円の減というような、行政改革を含めまして、今経費節減に努めておる中で経費節減となっております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 市営住宅使用料の徴収についてお答え申し上げます。

初めに、平成19年度の目標徴収率についてでございます。平成17年度決算におけます常陸太田市の徴収率は、93.5%となっておりますことから、単年度の滞納額を減少さ

せるためにも、これ以上の数値が残せすよう尽力してまいります。

次に、滞納者に対する納付指導、長期滞納者に対する納付指導についてでございます。まず、連帯保証人に依頼した件数につきましては、平成18年度10件となっております。

また、連帯保証人への納付指導の依頼は、何カ月分滞納した時点で行っているかについてでございます。滞納整理につきましては、滞納者本人の納付を重点的に行っておりますことから、連帯保証人に関する特段の基準は設けていない状況でございますけれども、滞納者本人になかなか会えない場合には、連帯保証人に対し、家賃の滞納が続いているということを電話にて連絡いたしまして、滞納者への納付の働きかけを行っているところでございます。

また、長期滞納者、特に12カ月以上への対応についてでございます。この件につきましても特段の基準は設けてございませんが、長期滞納者につきましては、自宅訪問による納付依頼の回数を重ねるとともに、返済計画書の作成を要請し、再度訪問しているところでございます。

本市におきましては、市営住宅の設置及び管理に関する条例は既に制定してございますものの、議員ご指摘のような、滞納整理に関する要領など必要な措置につきましては未制定でございますことから、今後は、法的措置を含む手続でございます要領の制定など、対応につきまして検討してまいります。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 窓口等における行政サービスの向上の中で、開庁時間の延長、休日開庁についてのご質問にお答えいたします。

開庁時間の延長につきましては、現在仕事等により昼間来庁できない市民の方々への行政サービスの向上を図るため、窓口業務の時間外開庁を計画し、検討しております。検討の内容は、市民課を初めとして、関連する担当課 税務課、保険年金課、介護保険課、福祉事務所、出納室 と窓口時間外延長検討会を開催し、開庁曜日、開庁時間、取り扱い業務内容、執務体制などについて協議を行っております。現在のところ、取り扱い業務については、各課の平常業務内容をそのまま延長し、開始時期については本年6月から、毎週1回程度の時間外開庁を試行したいと考えておりますが、詳細につきましては決定次第ご報告いたします。

なお、休日の証明発行につきましては、自動交付機を設置し、住民票及び印鑑証明書を交付しております。現在、さらなる利便性の向上を図るため、市民課以外の証明書の追加及び設置箇所の増設等についても検討をしております。また、休日開庁については、平日時間外開庁業務の動向を精査しながら、今後検討してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） ただいまの総務部関係の答弁の中で、答弁漏れがございましたので、お答え申し上げます。

職員研修の質問の中で、職員の待遇関係の答弁が漏れましたので。これにつきましては、新規採用研修の中で待遇講座、自治研修所を含めて15名が受けてございます。それと、マナー研修ということで、特に市民に対する窓口関係を含めた待遇ということで、これは、NTTが主催で実施をした研修でございますが、当市の職員28名が参加してございます。そういう中で、待遇関係は、43名が受講しているという現状になってございます。

以上です。

議長（高木将君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

インターネットと情報サービスの格差について。インターネットによる情報環境の格差解消について考えますと、NTTは民間企業であります。つまり、営利を目的とする社団法人ですから、採算のとれない事業はしないと思います。そうすると、インターネットによる情報環境の格差は解消できずに、今後も残るということになります。これからの世代は、インターネットの時代であります。また、団塊の世代も、定年後はインターネットをしてみたいという人がふえております。さらには、それ以外の人もインターネットに興味を持ち、インターネットをしたいという人も出てまいります。このままの状態では、常陸太田市に住んでみたい人、住んでよかったという人、若者の定着はかなり減少するのではないのでしょうか。インターネットによる情報環境の格差は、我々の世代で解消し、後の世代に残さないことが重要であります。

そのためには、地域ケーブルテレビの導入の問題は、避けて通れない問題だと思います。地域ケーブルテレビの導入は、2点の検討が必要であります。1点目は、事業費は幾らかかるかということであり、2点目は、その財源をどうするかということであり、日立市の場合、平成16年の事業費は4億8,000万円であり、内訳は、国の総務省の補助が1億2,000万円、県の補助が6,000万円、市の補助が6,000万円、ケーブルテレビ会社が2億4,000万円であり、平成17年の7万世帯の場合は、県単補助である新市町村づくり支援事業、俗に言う10億円事業で6億8,700万円の補助を受け、整備したものであります。

常陸太田市に地域ケーブルテレビの導入を検討する場合、その財源としては、地域情報通信基盤整備推進交付金、合併特例債、県の補助金等が考えられます。地域情報通信基盤整備推進交付金は、地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図るもので、平成18年の予算で新設したスキームでございます。この交付対象になると、事業費が、最大3分の1の交付が受けられます。現在、群馬県館林市で実施中でございます。この点につ

いて、市長のご所見をお願いいたします。

次に、行財政改革について。職員定員管理の適正化について、私は、行政改革は、県内の市町村では日立市が一番進んでいると思います。日立市は、一般行政部門の職員1人当たりの市民の数を250人以上を目標とし、きめ細かい年次計画を立て、職員数を削減しております。そして、平成16年度、17年度、18年度と数値目標を達成しております。職員全部を見ても、日立市は、職員1人当たりの市民の数は122人であります。これに対し常陸太田市は、5年後の職員1人当たりの市民の数は84.6人であります。

私の読んだ自治体財政の本によりますと、職員1人当たりの住民人口は、市では120人以上が望ましい。町村では85人以上が望ましいと書いております。本市の5年後の84.6人は、町村のレベルであると思います。職員定員適正化管理計画の見直しが必要と考えますが、ご所見をお願いいたします。

市税等の徴収力の向上について。その中の住宅使用料について、12カ月以上の長期滞納者への対応ですが、5点ほど考えられると思います。1点目は、滞納者と連帯保証人に納付指導をする。2点目は、適切な家賃住宅への転居を勧める、3点目は、差し押さえ予告書を発行する。4点目は、家賃の支払いと明け渡しを強制執行する。5点目は、公表することです。この中で、対応としてどれとどれが実現可能なのか、お尋ねをいたします。

公正の確保と透明性の向上について、3点ほど質問をいたします。

先ほど質問いたしました常陸太田市のホームページは、1課1体制となっているのかどうか、質問いたします。

2点目、過日の全員協議会で平山議員の提唱した、定例議会の質疑及び一般質問をリアルタイムで見ることのできるモニターテレビの設置を導入すべきものと思いますが、市長のご所見をお願いいたします。財源は予備費を使うか、補助金検討委員会の答申が8月に出てきますので、財源は捻出できるものと思います。

3点目は、行政改革大綱は、市民の信頼に基づく負託にこたえるべく、行政への市民の参加と協働を基本に行政改革をしようと言っております。市民生活に直結する条例制定過程に、市民参加を推進すべきものと考えますが、ご所見をお願いいたします。

次に、行政改革大綱は、毎年度行政改革大綱実施計画を策定すると言っておりますが、我々議員の手に届くのはいつごろなのか、お尋ねいたします。

2回目の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま2つのご質問をいただきました。

まず1点目は、ケーブルテレビの導入についての所見はどうだというお尋ねでございます。

前に市長公室長からもご答弁申し上げましたとおり、この市内全域をやりましたときの

概算費用は、21億3,780万円という試算が出ております。議員ご指摘のとおり、これを例えば合併特例債を活用しました場合の市の負担額、そうなりますと、その30%強になるわけでございますから、7億1,616万3,000円という数字となってまいります。そのようなことから、これを幾ら圧縮しましても、やはり約6億円ぐらいは市の持ち出しになってくるとい状況でございます。さらに、電柱の共架料、あるいは電気料等の維持負担費用は、ただいまの施設費用には含んでおりませんので、この費用も敷設費用に上乘せになるという状況下でございます。情報格差を是正するという観点からは、確かに効果があることは認めますものの、さらに、これに先んじて優先しなければいけない事業等がございますので、これは、後々の研究課題ということになるかと思います。

2番目に、議会等のモニターテレビに関してであります。これは、行政がやろうという考え方よりも、むしろ議運等で、そういうことを情報公開の場で提供できるような議決、その他も必要かというふうに思います。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

本市のホームページの体制についてでございますけれども、現在のところ1課1体制とはなっておりません。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 小林議員の2回目のご質問にお答えを申し上げます。3点ほど総務部関係でいただきました。

まず、第1点目でございます。職員の関係でございますが、職員の定員管理適正化でございます。これにつきましては、当市の職員が多い、日立市が行革が一番進んでいるというようなことで話がありました。これにつきましては、午前中の鈴木議員の方にもお答えをしたとおり、当然、本市が合併をしまして、今、職員数に対する市民の数を割ってみますと、1人当たりになりますと多い。多いというのは、逆に、職員に対して他市は市民の数が多いということで、本市は少ないということになるかと思えます。

これにつきましては、さきにご答弁申し上げましたように、それぞれ合併前の常陸太田市だけだと、一般行政部門で割りますと、当市の職員1人当たりの人口、市民の数というのは176人であったわけでございます。そういう中で合併をしまして、合併した場合に職員は、編入合併ということで、全職員が常陸太田市の職員になるということで合併してございます。そういう中で職員が多くなった分、国の削減計画の倍以上の削減計画を、大変厳しい中で本市は打ち出しているということで、10.7を打ち出しているわけでございます。これにつきましては、毎年、削減計画についても、その年その年で定年でおやめになる方という数字は確実につかめるわけでございますが、そのほかに勧奨でおやめになるというような職員数、そういうのを全体的に見まして、この定員計画をつくった中で、

実施計画でローリングをしていくというような内容でございます。

こういう中では、さきに申しましたように、日立市あたり、あるいは水戸市さん、こういうところと比べますと、都市部とこの町村部というのは、やはり市民に対する行政サービスを考えても、職員1人当たりのサービスの範囲というのが大変広くなります。まして、茨城県一広い面積を抱えた当市でございます。隅々まで市民サービスを低下させないようということでありますと、一番北の外れは福島境までが常陸太田市という大変面積が広い中で、市民サービスを行っていくということでございます。そういう中では、都市部に比べますと、行政効率が非常に悪いという一面もあります。そういうのも踏まえて、全体的なこの整理、職員の定数管理については、今後ともローリングをしながら、見直しというのが必要だというふうには考えてございます。

次に、行政改革大綱で、市民生活と直結する計画のような部分に、どういう市民参加の形態があるのか、どういうことを考えられるのかということではありますが、これにつきましても、平成19年度から、いろいろな計画を策定する場合には、市民参画という中でパブリックコメント制度の導入を、今、打ち出しております。こういう中で、計画策定から市民のこういう参加をいただき、これから市としての計画の策定をしていくということになってくるわけでございます。そういう参加がこれから考えられるということでございます。

それと、先ほど行革関係で、議員の方に行革大綱の実実施計画等が届くのが大変遅いという話がありました。これから見直した場合には、19年度、そういう目標数値も含めた策定の実実施計画がいつごろ届くのかということでございます。これにつきましては、議員ご発言のとおり、平成18年度は、言い訳にはなりますが、4月から議員関係の住民投票を含めた一連の選挙で大変追われた事実がございます。そういうのは理由にはならないわけではございますが、限られた総務部の総務課の作業ということが窓口になります。そういう中で、18年度の実実施計画の策定が大変おくれたことについては、反省をするところでございます。

これらを踏まえまして、19年度につきましては、これらの目標数値設定についても、各部課の方に早急におろしまして、できるだけ早い機会に、行革の実実施計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。そういう中で、早い機会にこういう計画ができますれば、即議員さんの方にも配付ができるものと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 市営住宅使用料の徴収策として、12カ月以上滞納者への対応についてお答え申し上げます。

指摘いただきました5点目の公表を除く、保証人への徴収、転居、差し押さえ予告、強制執行につきましては、公営住宅法の32条及び地方自治法171条の2関係が想定して

いることかと思われまますので、要領制定の中で検討してまいりたいと思います。

議長（高木将君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。

インターネットと情報サービスの格差について、1点だけご質問をいたします。

市長ご答弁は、20億円かかるというのはわかりました。それから、合併特例債を使うとこういう結果になる。それもわかりました。私が言いたいのは、合併特例債と地域情報通信基盤整備推進交付金を使ってはどうかと言っているのであります。その点についてご答弁をお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 3回目のご質問にお答えを申し上げます。

ケーブルテレビの導入について、合併特例債と地域情報通信基盤整備推進事業、両方を併用した場合というご質問でございますけれども、この地域情報通信基盤整備推進事業については、条件不利地域というものが該当するために、常陸太田地区以外の3地区が該当するわけでございます。したがって、これらの交付金、それから合併特例債を両方充当した場合においても、実質市の負担額は約6億円になります。なお、この金額の中には、先ほど市長の方からもご答弁ありましたように、電柱の共架料、こういうものは含まれておりません。

以上でございます。